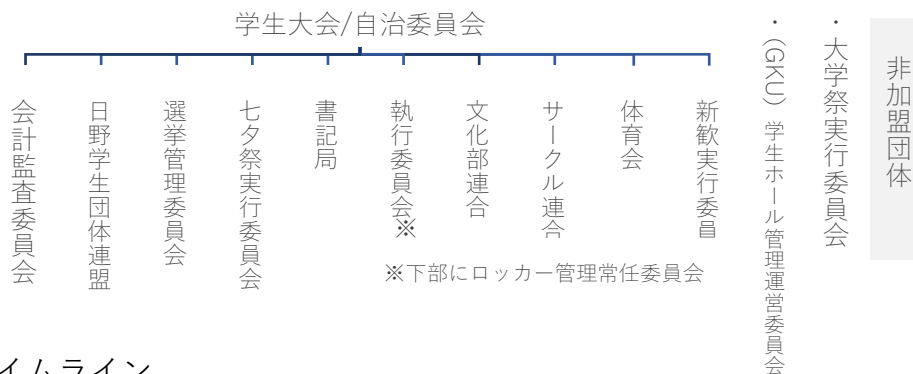


学生団体の取り扱いについて

学生団体について

1. 組織一覧

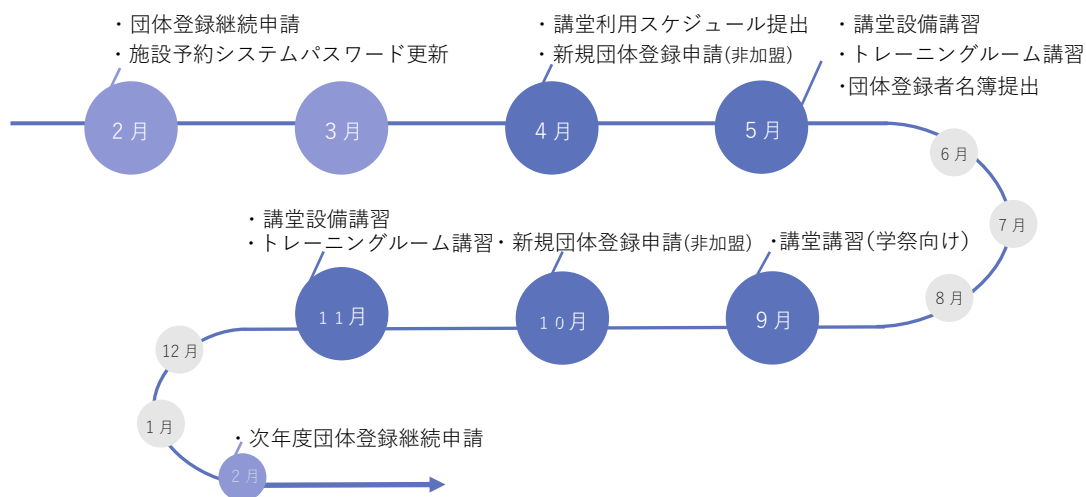
学生団体は、学生自治会において以下のとおり組織されます。



2. タイムライン

学生団体に関する年間スケジュールは、以下の通り予定しています。

※平常時のスケジュールのため、コロナ感染症防止のため開催有無・時期に変更があります。



3. 学生団体登録 ※2021 年度登録は受付終了、新規非加盟のみ受付

本学で課外活動を行うにあたり、学生団体登録をおこなってください。

上部団体は、年 1 回継続申請が必要です。非加盟団体は原則 1 年で登録が終了しますが、既に登録済みの団体が、更新を希望する場合は継続申請を行ってください。

継続及び更新申請は、対象期間内(※前年度内 2 月中)、学生課の案内に従って手続きを行ってください。

なお、年度中に代表・副代表を変更する場合は、変更情報を学生課までメールで送付ください。

施設利用について

1. 施設一覧

本学学生団体は、学内の指定施設を利用することが可能です。

- ・体育施設全般 ※体育会に優先利用権があります
- ・講堂
- ・学館（7号館）
- ・学生ホール
- ・サークル

※施設の利用詳細は、別途“施設利用マニュアル（近日更新予定）”を参照ください。

2. 施設予約システム

施設を利用申請するには、本学施設予約システムから行います。施設予約システムは登録団体であれば利用することが可能です。システムの利用にはIDとPASSが必要になります、学生団体の継続・更新及び新規登録と併せて、対応してください。

3. 講堂講習会 ※2021年度開催未定

講堂内の設備（音響・舞台・照明装置）を利用するためには、講堂講習会（年2回実施）を受講して下さい。設備の利用権限は音響を除き1年間です。講習は5月以降、年度内2～3回実施します。※詳細は別途“施設利用マニュアル”及び、学生課の案内に従ってください。

4. トレーニングルーム講習会 ※2021年度開催未定

トレーニングルームを利用するためには、トレーニングルーム講習会（年2回実施）を受講して下さい。例年、5月、11月に実施します。

※詳細は、学生課HP等の案内に従ってください。

その他ルール

1. 郵送物の対応

学生団体宛に送付される郵便・郵送物について、以下を除き、受取拒否扱いとします。

☆学生課では受取をおこなっておりません。

【受取可能な郵送物】

- ・公費にて買入している物品
- ・到着予定日一週間前までに学生課へメール連絡のうえ、受領が適当と認められたもの
- ・60サイズ以下の※紙類郵便物

※郵便物については、団体所有のレターボックスにお入れします。

大学、学生ホールを宛先とした郵送物については、受取り主が不在（授業等で連絡が取れない）のため、学生課に持ち込まれるケースが非常に多くございます。学生課でお受け取りはできないため、荷物は、必ず自宅で受取るか、到着予定日一週間前に学生課の許可を得てください。

同類のケースが重なる場合は、厳しい判断をさせていただきます。